経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3(2021)年度）

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。

そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		スポーツ・文化芸術を振興する	市民の文化芸術活動の振興
	分野別計画	川崎市文化芸術振興計画	

4カ年計画の目標

○　地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
○　川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
○　文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
○　自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減を進め、財団経営の健全化を進めます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	%	61.5	65.5	46.6	c	D	Ⅱ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	人	5,469	6,700	3,276	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	151,918	175,471	152,193	1)	(3)	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	%	61.3	65.5	56.7	c	D	Ⅱ
		指定管理施設における主催事業の参加者数	人	161,766	181,000	110,762	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	924,855	924,855	970,176	2)	(3)	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	件	−	50	50	a	A	Ⅰ
		パラアート事業の支援団体数	団体	8	14	16	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	7,314	34,735	25,129	1)	(1)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保	自己収入額	千円	1,656,440	1,672,440	1,539,741	c	D	Ⅱ
②	自律的な事業運営	事業費に対する自主財源率	%	83.0	85.7	80.8	c	D	Ⅱ
③	収益事業の推進	収益事業の経常収益	千円	310,661	325,500	330,993	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	回	15	23	20	b	C	Ⅱ
②	コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	1	d	E	Ⅱ

（※1）【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は4月20日から10月24日までの間、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、財団各施設の利用時間を繰上げるなど依然として厳しい状況にありましたが、令和2年度の市の総括を踏まえ、財団本部所管施設や指定管理3施設の稼動率の向上や主催事業の集客等に取り組むとともに、社会変容を見据えた有料の動画配信（川崎能楽堂の狂言、ミューザ川崎シンフォニーホールのサマーミューザ）を実施いたしました。
文化芸術に係る中間支援については、展示プログラムやネットワークプログラム等の実施、インターネットによる情報発信（新たにInstagramを開設）などにより、文化芸術の振興に努めるとともに、パラアートに関する相談窓口をはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応しました。
文化芸術団体を支援するため、適切な感染防止対策を行い、広く市民を対象にした公演等を実施する団体等に対して会場費を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」を実施し、128団体に20，123千円の助成を行いました。
自己収入の確保や経営の健全化に向けて、能楽堂主催事業の入場料改定や前述の有料動画配信等の取組により、事業の収益性の向上を図りました。
各種補助金や助成金の確保に努め、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金を獲得しました。
職員の専門性向上やコンプライアンスの徹底に努めましたが、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員への個人情報保護に関する周知徹底や適切な個人情報の管理を行うとともに、個人情報を収集する際は複数名で確認する体制等を構築し、再発防止に努めました。
川崎市市制100周年を見据え、経営基盤の強化、文化芸術の振興や文化芸術に係る中間支援等に取り組みました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナウイルスによる社会状況を踏まえ、有料の動画配信を行い新たな事業展開を行いましたが、目標未達成の取組が多く、施設の稼働率や主催事業の集客等において、課題がありました。一方で、文化芸術に係る中間支援の取組においては、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。
経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響もありますが、目標未達成の取組が多く、自己収入の確保等に課題があります。
業務・組織に関する取組については、職員の専門性の向上についての目標は前年度よりは改善が図られたものの達成はできませんでした。
また、職員の専門性向上やコンプライアンスの徹底に努めましたが、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員へ個人情報保護に関する周知を行うとともに、適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めるよう指示しました。
新型コロナウイルスの感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、感染拡大のリスクをできる限りおさえながら取組を推進することが求められているところです。その中で、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。
経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進するとともに、令和3年度から新たに行った協賛金の募集などの取組も継続していく必要があります。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
今後とも、より緊密な連携による進捗管理を行うことで、運営状況を的確に把握していくことが必要と考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和3（2021）年度）

事業名	財団本部事業

計　画　（Plan）

項目	内容
指標	①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数
現状	財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による来場者や施設利用者への影響が見込まれ、大変厳しい状況にあります。 ①所管施設の稼働率向上に向けて、ホームページの充実、広報紙等による施設広報に加え、施設周辺企業や過去利用者等への広報など営業活動を積極的に行います。また、能楽堂は、演劇やコンサート等の利用を促進します。 ②主催事業の参加者数の増加に向けて、各事業の利用分析などを行い、より魅力的な事業を提供するとともに、ホームページや広報紙、チラシ等に加え、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。また、ラゾーナ寄席等について広報動画を作成しHPで配信するなど、社会変容を踏まえた事業企画、最新ICT技術の研究等を行ないます。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団所管3施設（新百合21ホール、ラゾーナ川崎プラザソル及び川崎能楽堂）の利用時間を繰上げました。また、令和3年8月2日から9月30日までの間、新百合21ホール及びラゾーナ川崎プラザソル同施設の利用人数の制限を実施しました。

【指標1】

能楽堂、21ホール、プラザソル及びアートガーデンかわさきの財団所管4施設は、市民の文化芸術活動の場として、適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用、稼働率の向上に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や様々な媒体を活用した各施設の広報等に取り組みました。

広報活動については、財団HP、Twitter、財団所管施設にチラシ配布、情報プラザ経由で川崎市各行政機関にパンフレット配布、市政だより、小中学校にチラシ配布などを実施しました。

各施設とも、稼働率は令和2年度よりも向上しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、元年度より低下しました。

施設利用促進策として、能楽堂におけるPRビデオ（令和2年度に作成した能楽堂PR動画「ミュートンと行く川崎能楽堂探検」を財団HPで継続放送）や舞台を演歌歌手のPRビデオ収録（落語実演）のために貸し出したこと、21ホール多目的ホールの月利用制限の見直し（平日利用制限5回/月の撤廃の継続）などを実施しました。

プラザソルでは、委託事業者と連携し、他施設等において、プラザソルの紹介と利用を案内しました。

＜各施設の稼働率＞

	H30通年	R1通年	R2通年	R3通年		R3目標値
川崎能楽堂	25.9	29.8	23.9	27.0	【増】	
ラゾーナ川崎プラザソル	94.0	89.7	52.1	72.9	【増】	
21ホール	49.5	47.4	30.6	43.2	【増】	
アートガーデンかわさき	75.3	78.7	23.0	43.3	【増】	
平均	61.2	61.4	32.4	46.6	【増】	65.5

＜新型コロナウィルスによる施設利用キャンセルの件数＞

総件数222件（令和2年度528件）　21ホール：192件　プラザソル：8件　アートガーデンかわさき15件　川崎能楽堂：7件

【指標2】

各施設の主催事業について、魅力的な企画の実施や効果的な広報等に取り組みました。

魅力的な企画として、アルテリッカ演芸座「桂宮治真打昇進披露落語会」や定期能「集客力のある演者による公演」などを開催しました。また、効果的な広報について、新聞社等へのプレスリリースやイベント情報ウエブサイトに情報提供、他能楽堂に能楽堂主催事業のチラシ配布、校長会を通じて子ども狂言教室の案内などを実施しました。

プラザソル、アートガーデン及び能楽堂の主催事業参加者数は令和2年度より増加しましたが、新型コロナウイルスによる利用人数の制限等の影響を受け、令和元年度より減少しました。21ホールは、令和3年度も自主文化事業の実施を見送りましたが、子ども狂言教室は小・中学校への積極的な周知により、令和2年度（15人）より増加し、主催事業としてカウントするようにしました。

＜各施設の主催事業参加者数＞

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R3目標値	
川崎能楽堂	1,957	1,747	938	1,518	【増】		※「人間国宝の競演」は売出し時は定員50%、4月中旬以降100%で発売
ラゾーナ川崎プラザソル	1,383	1,148	523	765	【増】		※ラゾーナ寄席は通年開催
21ホール	160	0	0	21	【増】		※自主文化事業中止、子ども狂言教室追加
アートガーデンかわさき	1,944	1,745	430	972	【増】		※アンデパンダン展開催、企画展中止
計	5,444	4,640	1,891	3,276	【増】	6,700	

※参考　各施設主催事業の延日数：能楽堂11、プラザソル12、21ホール15、アートガーデン15

「ウイズコロナ」の取組として、川崎能楽堂主催事業の狂言全集及び芸能サロンについて有料動画配信（1，500円）を行い、能等の普及・促進と増収34，500円（視聴者23人）に努めました。※令和2年度は神奈川県補助金を活用した無料動画配信を実施

コロナ禍においても、ラゾーナ寄席の参加者数を増やすために、PRビデオを作成し今後、財団HPで放送を予定しています。

21ホールでは、多目的ホールの利用促進と利用者の負担軽減を図るため、団体利用者の登録有効期間を3年から5年に延長しました。

【その他】

「川崎浮世絵ギャラリー」は、14，078人（うち有料入場者12，255人）の方に来場いただきました。

※令和元年度5，335人（うち有料入場者4，619人、12月3日～3月31日）、2年度7，961人（うち有料入場者7，036人、4月11日～5月31日休館）

有料入場者数について、事業計画では39，600人となっていますが、令和3年度は12，255人で、開館以降、大変厳しい状況が続いています。財団では、葛飾北斎や歌川国芳などの名作や、忠臣蔵、鉄道絵等の企画展示を実施し、集客に努めました。

「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」を実行委員会の構成員として実施し、入場者数は9，574人でした。（令和2年度5，000人、令和元年度30，000人、平成30年度29，300人）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。	実績値	61.5	61.2	61.4	32.4	46.6	
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		5,800	6,100	6,400	6,700	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数	実績値	5,469	5,444	4,640	1,891	3,276	

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
　新型コロナウィルスの影響を受け、各施設とも利用時間の繰上げ対応や利用人数の制限は行いましたが、休館はしなかったため、キャンセル数は減少しました。そのため、稼働率は、令和2年度実績値より向上しましたが、目標値は下回りました。この4年間では、令和元年度は前年度を上回りましたが、2年度は新型コロナウィルスの影響により、過去2年度を大幅に下回りました。
　令和3年度の4施設の稼働率について、能楽堂は令和元年度を下回るものの、PRビデオの広報や新たな貸出し（演歌歌手のファン向けビデオ収録（落語の実演）に係る舞台の貸出し）等により平成30年度、令和2年度より向上しました。21ホール、プラザソル及びアートガーデンは令和2年度より向上しましたが、平成30年度、令和元年度を下回りました。特に、アートガーデンは絵画や写真等創作発表する施設であるため、キャンセル後すぐに利用されないことから、平成30年度及び令和元年度を大きく下回りました。
【指標2】
　参加者数は、令和2年度より増加しましたが、新型コロナウイルスによる利用人数の制限等の影響を受け、目標値を下回り、かつ、平成30年度及び令和元年度を下回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、令和2年度よりは実績値が向上したものの、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の利用キャンセルが多く、また、収容人数制限により参加者数が減ったことにより、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を大きく下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		144,000	143,000	142,000	175,471	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	151,918	122,854	171,921	182,139	152,193	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰り上げや令和3年8月2日から9月30日までの間、利用人数の制限を実施しましたが、1年間を通じて休館をせずに各所管施設とも運営できたことから、自己収入として施設利用料収益は29，691千円、入場料収益は7，012千円増加しました。さらに、自己収入の確保に向けて、文化庁補助金（1，428，000円）の獲得や新たにパラアート事業における協賛金の募集（170，000円）、能楽堂主催事業の有料動画配信などに取り組むとともに、事業費の削減（委託費1，349千円など）に努めました。その結果、財団本部事業の行政サービスコストは前年度比▲29，946千円となり、前年度を大きく下回るとともに、目標値を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	事業費の節減や国の補助金の活用等により、行政サービスコストを前年度及び目標値より大幅に下回ることができたものの、指標1や指標2は目標値を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスにより、稼働率の低下等大きな影響があり、今後も継続が予想されますが、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報や、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさきの稼働率向上に向けた多目的利用、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPRビデオの配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和3（2021）年度）

事業名	指定管理事業

計　画　（Plan）

指標	①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数
現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。稼働率等は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。
行動計画	指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による来場者や施設利用者への影響が見込まれ、大変厳しい状況にあります。 ①各指定管理施設の稼働率の向上に向けて、稼動率が低いアートセンターや東海道かわさき宿交流館について、ホームページや広報紙等を通じた施設広報を積極的に行います ②主催事業の参加者数向上に向けて、各事業の利用分析などを行うとともに、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。また、ミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業を動画配信するなど、社会変容を踏まえた事業企画、最新ICT技術の研究等を行ないます。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、指定管理3施設（ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター及び東海道かわさき宿交流館）の利用時間を繰上げるとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、ミューザ川崎シンフォニーホール及び川崎市アートセンターの収容人数の制限を実施しました。

［指標1］

ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の3施設について、市民の文化芸術活動の場を提供するために、指定管理者として適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。広報活動について、東海道かわさき宿交流館では観光協会と連携した取組（観光協会HP、かわさき　きたテラスや観光サービスコーナーにチラシ配布）や生涯学習財団との連携による広報協力、アートセンターでは休止されていた関連施設への置きチラシの再開や演目に関する年齢層、団体等にターゲットを絞ったチラシの配布を行いました。また、アートセンターでは、利便性の更なる向上を図るため、Web動画配信やWeb会議が可能となるVLANシステムを導入しました。

各施設とも、稼働率は令和2年度より向上しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、令和元年度より低下しました。なお、ミューザ川崎シンフォニーホールと東海道かわさき宿交流館は、令和元年度実績に近づいています。

＜各施設の稼働率＞	H30通年	R1通年	R2通年	R3通年		R3目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	80.2	75.8	57.9	74.5	【増】	
川崎市アートセンター	61.4	56.1	39.5	49.9	【増】	
東海道かわさき宿交流館	50.0	46.4	43.4	45.6	【増】	
平均	63.9	59.4	46.9	56.7	【増】	65.5

＜新型コロナウィルスによる施設利用キャンセルの件数＞
総件数　870件（令和2年度2，075件）　ミューザ：788件　アートセンター：72件　東海道：10件

【指標2】

各施設における主催事業は、市民が文化芸術に触れる契機となるもので、魅力的な企画の実施、効果的な広報（新聞広告など）等の取組を展開し、各施設とも、参加者数は令和2年度より増加しましたが、新型コロナウイルスによる収容人数の制限等の影響を受け、令和元年度より減少しました。

＜各施設の主催事業参加者数（通年）＞
ミューザ川崎シンフォニーホール　　29，904人→59，216人　＋29，312人　※11事業中止
川崎市アートセンター　　36，898人→51，546人　＋14，648人
（参考）
東海道かわさき宿交流館　　1，084人→1，370人　＋286人

「ウイズコロナ」の取組として、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、令和2年度に続き、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信（チケット収入：5，438，650円、視聴者数（再生回数）：約16，800回）を実施しました。

各施設とも、主催事業や一部共催事業、施設利用者のアンケートを実施し、公演の評価やコロナ対策、職員の接遇や施設の状況等について御意見をいただき、今後の事業運営に反映するよう努めています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の区分利用率の平均値	実績値	61.3	64.1	59.4	46.9	56.7	
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		172,000	175,000	178,000	181,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業の参加者数	実績値	161,766	162,369	150,580	66,802	110,762	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供するため、利用者ニーズに応じた利用調整や施設の広報などに取り組みました。
新型コロナウィルスの影響を受け、各施設とも利用時間の繰上げや収容人数の制限の対応は行いましたが、休館はしなかったため、キャンセル数は減少しました。そのため、 稼動率は、令和2年度実績値より向上しましたが、目標値は下回りました。
平成30年度～令和3年度の取組評価期間において、令和元年度、2年度とも、それぞれ前年度を下回りました。
【指標2】
参加者数は新型コロナウイルスの影響により中止した公演数が減少したため、令和2年度より増加しましたが、引き続き、収容人数の制限等により、目標値は下回り、かつ、平成30年度及び令和元年度の実績値を下回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「指定管理施設の稼働率」「指定管理施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		924,855	924,855	924,855	924,855	千円
	説明	指定管理受託料等	実績値	924,855	928,658	964,319	1,039,324	970,176	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

指定管理料収益は、目標値と比較し、消費税増税分の増額15，752千円があります。新型コロナウイルスに伴う逸失収入補償額は前年度比▲68，156千円（77，350千円→9，184千円）となり、行政サービスコストは令和2年度を大きく下回りましたが、消費税増税分の増額分等があるため、目標値を達成できませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る補償金や消費税増税により、行政サービスコストが目標値を上回るとともに、本市施策推進に関する各指標についても目標値及び現状値未満となったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響によるところもありますが、目標未達成の取組があったため、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画の検討、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信のようなIT技術等も活用した多様な主催事業の実施、昨年度から引き続き観光協会と連携した取組などの効果的な広報による施設利用の促進など、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画　（Plan）

指標	①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数
現状	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。
行動計画	パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度に、自律的な事業を展開します。
具体的な取組内容	①相談窓口については、パラアートに関する相談に加え、文化芸術活動全般を支援する相談窓口を設置します。 ②パラアートの中間支援機能(プラットフォーム)の構築を目指して、「パラアート推進事業」に取り組みます。展示プログラムやネットワークプログラム、公募・連携プログラム、インターネットによる情報発信、相談窓口の開設・中間支援機能の調査研究を行い、文化芸術関係団体等とのネットワークを構築し、パラアートの中間支援の取組を進めます。コロナ禍における新たな取組として、「Colorsかわさき展」の動画配信や市バスのギャラリーバス車内展示を実施します。 ③適切な感染防止対策を行い、広く市民を対象にした公演等を実施する団体等に対して会場費を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」を実施します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 文化芸術に関する専門組織として、相談支援や地域のネットワークの構築などの中間支援の取組を推進しました。 令和2年11月に開設したパラアートの相談窓口等にて、市民や関係団体、企業等から寄せられた文化芸術活動に関する助成や広報支援、アーティストの紹介、作品発表機会に関する相談等に対し、必要な情報を的確に提供しました。また、仲介をすることで、連携が実現した事例もありました。 【指標2】 障害の有無に関わらず、文化芸術に親しめる環境づくりを目指し、川崎市の補助事業として「パラアート推進事業」を実施しました。 展示プログラムでは「Colorsかわさき2021展(会期9日間、観覧者1，057人)」の開催に伴い、講師派遣による絵画制作指導を実施し、出展者が増加しました(131人→147人)。また、コロナ禍で会場に来られない方のために、インターネット上でも作品を無料公開しました。 ネットワークプログラムは、パラアート関係者の課題を解決する研修や関係者同士の交流等を促進するネットワーク会議を2回(①学芸員さんに学ぼう！～アート作品の展示方法～、②つながる！広がる！パラアートミーティング)開催しました。 一般公募プログラムでは、企画を一般公募し、令和2年度と同様5団体(うち2団体は新規)に事業を委託しました。 連携プログラムでは、新たに商業施設と連携し、パラアート作品展示のノウハウを共有する支援を行いました。具体的には、ルフロン主催のSDGsに取り組む「かわさき大好きプロジェクト」の一環として、パラアート作品展について開催の相談があり、募集要項の作成や福祉施設への出展案内、展示作業において協力しました。 情報発信では、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動のイベント情報等を収集・発信するサイトとして、「ぱらあーとねっと」を運営し、71件(令和2年度34件)のイベントを紹介しました。 日本芸術文化振興会が主宰する「アーツカウンシル・ネットワーク(16自治体・団体)」に参加し、オンライン会議等を通じて、アーツカウンシルに関する先行事例など、中間支援機能強化につながる調査・研究を行いました。 事業の実施に当たっては、市内特別支援学校や障害福祉施設等と連携し、本事業の実施が、各団体の活動拡充の契機となるよう支援を行いました。 「Colorsかわさき展」の動画配信について、財団HPで、Colorsかわさき2021展の会場風景を配信しており、また、市バスのギャラリーバス車内展示については、10月26日～11月22日の間、市バス5両に75点の作品を掲出しました。 ③「川崎市文化芸術活動応援事業」について、ウイズコロナに対応した公演を実施する128団体に20，123，000円を助成することにより、コロナ禍においても文化芸術活動団体に公演等の機会を提供するとともに、財団各施設の利用促進を図りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		20	30	40	50	件
	説明	財団において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	−	20	35	40	50	
2	パラアート事業の支援団体数		目標値		9	10	12	14	団体
	説明	事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数	実績値	8	10	10	13	16	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

川崎市と連携して、本市の文化芸術施策を推進するために、パラアート推進事業を中心とした中間支援の取組を強化しました。
令和3年度は、パラアート推進事業を開始して5年目となり、広報用チラシを作成し、専用ホームページ「ぱらあーとねっと」やFacebookにより周知に取組むとともに、新たにInstagramを開設し、幅広い年齢層へ情報発信を行いました。こうした取組により、パラアート事業の認知度が高まり、指標1、指標2とも目標値を達成しました。
情報発信サイト「ぱらあーとねっと」を財団ホームページ内で運営し、文化芸術活動のイベント等の収集、発信に努めました。
平成30年度～令和3年度は、各年度とも、指標1及び指標2は目標値を達成しており、特に、パラアート事業の支援団体数については、連携プログラムや相談・協力の団体増により3件増加しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は50件となり、目標値の50件を達成することができ、また「パラアート事業の支援団体数」は16団体となり、目標値の14団体を達成し、さらに全体的な事業拡充を図ることにより、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		7,314	7,314	7,000	34,735	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	7,314	7,314	2,693	1,965	25,129	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

パラアート推進事業の拡充事業について、市民が文化芸術に触れる機会の提供と、障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるパラアートの更なる振興を図りました。また、国の補助金（2，919千円）を獲得しました。令和3年度から開始した「川崎市文化芸術活動応援事業」について、128団体に20，123千円を助成し、コロナ禍において文化芸術団体を支援する取組として、一定の成果を得ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値を下回るとともに、パラアートに関する相談窓口をはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応するとともに、「ぱらあーとねっと」を運用する等、中間支援の取組を強化することなどにより、指標1及び指標2は目標を達成することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	いずれの指標も目標を達成しており、現状のまま取組を継続しますが、引き続き、文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図ることに加え、相談窓口の広報周知の取組を行うとともに、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

3. 経営健全化に向けた取組①（令和3（2021）年度）

項目名	自主財源の確保

計　画（Plan）

指標	自己収入額
現状	経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	各施設の利用促進による施設利用料収入の増や寄付金・協賛金等の確保を図ります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による施設利用者への影響が見込まれ、自己収入は大変厳しい状況にあるため、国や県の助成金・補助金の確保に努め、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金等を活用します。 能楽堂の主催事業（狂言全集等）について、試行的に有料の動画配信事業を実施するとともに、一部入場料を値上げします。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間を繰り上げるとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、収容人数の制限を実施しましたが、通年での各施設の開館や事業実施に努めるとともに、新百合トウェンティワンホール多目的ホールの月利用制限の見直し継続や、能楽堂主催事業の定期能や狂言全集等の正面席を値上げし、増収（@500円、277千円増）を図ったほか、「ウイズコロナ」の取組として、能楽堂主催事業の有料動画配信（@1,500円、34,500円増）や、ミューザ川崎シンフォニーホールでの「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信（5,439千円増）を行ったこと等により、令和2(2020)年度比で、施設利用料収入109,006千円と入場料収入59,469千円の計168,475千円の増収を図ることができました。この他、ミューザ川崎シンフォニーホールの友の会収入（10,733千円増）や、川崎浮世絵ギャラリーでの物販（423,411円→508,610円の85,199円増）、歴史ガイドパンフレットの販売（15,100円→205,206円の190,106円増）等物販収入の増のほか、夏休み能楽体験・鑑賞教室に係る文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」助成金の獲得（1,428千円）や、パラアート事業における新たな「Colorsかわさき展」協賛金の募集（170千円増）等により、市補助金・負担金を除いた総自己収入額について、令和2(2020)年度に比べて、183,345千円の増収となりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自己収入額		目標値		1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円
	説明	経常収益から、市補助金・負担金を除いた額 ※個別設定値：1,650,343（過去の平均値）	実績値	1,656,440	1,641,174	1,687,364	1,356,396	1,539,741	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰り上げを実施するとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、利用人数の制限を実施したことや、引き続き利用ニーズの回復に時間を要したこと、ミューザ川崎シンフォニーホールの協賛金収入が令和2(2020)年度比で16,150千円から15,260千円へと890千円減となったこと等により、自己収入額は1,539,741千円となり、目標値には達しませんでしたが、通年での施設の開館や事業実施に努めるとともに、能楽堂主催事業の定期能等の正面席の値上げや、能楽堂主催事業及び「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配などに取り組むことにより、施設利用料収入が109,006千円、入場料収入が59,469千円、令和2(2020)年度から増となったほか、友の会収入や川崎浮世絵ギャラリーでの物販、歴史ガイドパンフレットの販売、文化庁補助金の獲得やパラアート協賛金の増収等を通じて、令和2(2020)年度に比べて、総自己収入額は、183,345千円の増収を図ることができました。

本市による評価		区分		区分選択の理由
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	文化庁補助金の獲得や新たにパラアート事業における協賛金の募集、また、各施設の事業実施による施設利用料収入及び入場料収入の増、ウィズコロナの取組としての能楽堂主催事業及び「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信などに取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により、自己収入は1,539,741千円と目標額1,672,440千円を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	自己収入の確保に向けて、文化庁補助金の獲得や新たにパラアート事業における協賛金の募集、また、ウィズコロナの取組としての能楽堂主催事業及び「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信などに取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により目標が未達成となったものであり、令和4年度においても同様の影響が考えられますが、施設利用料収入等の増収に向けた利用促進策としてのPR動画の配信と、21ホールの月利用制限の見直しの継続、浮世絵ギャラリーのミューザ川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等への働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミューザやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)

項目名	自律的な事業運営

計　画 (Plan)

指標	事業費に対する自主財源率
現状	事業費に対する事業収益(指定管理料を含む)・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による施設利用者への影響が見込まれ、自己収入は大変厳しい状況にあります。 そのため、定期能やラゾーナ寄席等有料事業や、ミューザ川崎シンフォニーホール協賛金の確保等により、事業収入の増を図るとともに、各事業の採算性を分析し、既存事業の見直しや予算執行の効率化等による支出削減により、事業費に対する自主財源率の向上を図ります。 国や県の助成金・補助金の確保に努め、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金等を活用します。 能楽堂の主催事業(狂言全集等)について、試行的に有料の動画配信事業を実施するとともに、一部入場料を値上げします。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間を繰上げるとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、収容人数の制限を実施しました。 新型コロナウイルスの影響はありましたが、各施設の施設利用料収入は令和2年度より109，134千円増加しました。 財団本部では、新百合21ホール多目的ホールの月利用制限の見直し継続や川崎浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売などにより収入の確保に努めました。 パラアート事業について、新たに「Colorsかわさき展」協賛金を募集し、令和4年度以降も継続する予定です。 能楽堂の主催事業について、定期能や狂言全集等の正面席を500円値上げし、増収を図りました。 21ホールの「しんゆり寄席」について、開催回数を3回から2回とし、支出を抑制しました。 「ウイズコロナ」の取組として、能楽堂主催事業の有料動画配信(1，500円)を行い、能等の普及・促進と増収に努めました。また、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、令和2年度に続き、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2021」の有料動画配信を行いました。 ミューザ川崎シンフォニーホール協賛金は前年度を下回るものの、その確保に努めました。 市退職者の人件費について、職責に応じて0．15月～0．05月分削減など、経費の削減を図りました。 夏休み能楽体験・鑑賞教室について、文化庁の「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」に係る助成金1，428千円を獲得しました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業費に対する自主財源率		目標値		84.8	85.1	85.4	85.7	%
	説明	事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合	実績値	83	83.7	82.0	77.4	80.8	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰上げを行うとともに、令和3年8月2日から9月30日までの間、利用人数の制限を実施しましたが、休館せずに運営できました。そのため、事業費は63，176千円増加したものの、自己収入として、施設利用料収益が109，006千円、入場料収益が59，469千円、友の会収益が10，733千円増加したことなどから、事業費に対する自主財源率は前年度を上回りましたが、目標値に達しませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	前年度と比較し、光熱水費の増等により、事業費が増額している以上に施設利用料や入場料等の収益及び協賛金収入が増加しているが、事業費に対する自主財源率は80.8%と、目標値85.7%を下回ったため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響により目標は未達成であったものであり、令和4年度においても、引き続き、新型コロナウイルスの影響が考えられるが、委託業務内容の見直しなど事業費支出の効率化を一層図ることに加え、川崎浮世絵ギャラリーの観光関係企業等への働きかけなど施設の積極的な広報や川崎駅周辺イベントでのグッズ販売の強化、協賛金の募集などによる収益確保を図るなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営健全化に向けた取組③(令和3(2021)年度)

項目名	収益事業の推進

計　画　(Plan)

指標	収益事業の経常収益
現状	財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。
行動計画	新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	令和3年度は、令和2年度に引き続き、緊急事態宣言等による施設利用者への影響が見込まれ、大変厳しい状況にありますが、財団所管施設を積極的に広報し、新百合トウェンティワンホール等の施設利用料収入の増収に努めるとともに、ミューザ川崎シンフォニーホールや浮世絵ギャラリーでの物品販売を促進します。

実施結果　(Do)

経営健全化に向けた活動実績	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰り上げを実施いたしましたが、休館をせずに運営できたことから、各施設の施設利用料収入は令和2年度より35，244千円増加しました。(21ホール10，760千円増、プラザソル14，691千円増など) 財団本部では、新百合21ホール多目的ホールの月利用制限の見直し継続、川崎浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売(砂子の里資料館の協力のもと、「大北斎展」や「鉄道絵」等の展覧会の開催に合わせた図録の作成や絵葉書の新作作成)などにより収入の確保に努めました。

評　価　(Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収益事業の経常収益		目標値		321,000	322,500	324,000	325,500	千円
	説明	収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額	実績値	310,661	294,202	292,643	276,378	330,993	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、令和3年4月20日から10月24日までの間、財団各施設の利用時間の繰上げを行ったことや、各施設において利用キャンセル等があったものの、前年度比で施設管理収益事業(＋54，174千円)、物品販売収益事業(＋442千円)となり、前年度実績値を上回るとともに、令和3年度の目標値も上回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「川崎市行政運営方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、財団各施設の利用時間を繰上げたものの、休館することなく運営できたことから、各施設の利用料収入が増加したこと及び浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売などによる収入確保により、指標1の目標を達成することができたため。

改　善　(Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標の目標を達成しているため、引き続き新百合21ホール多目的ホールの月利用制限の見直しの継続や川崎浮世絵ギャラリーでの積極的な物品販売など、現状のまま取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	職員の専門性の向上

計　画（Plan）

指標	研修への参加回数
現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的研修（文書事務、経理及び契約、接遇、危機管理など）や文化施設職員としての専門性向上研修（舞台音響照明、アートマネジメント等）を体系的かつ計画的に実施するとともに、各施設と財団本部の合同研修などを、より効果的な手法で開催し、職員の能力向上と意識の醸成に努め、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に、積極的に職員を参加させます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	財団において、職域等に応じた専門的・技術的な研修を開催するとともに、全国公立文化施設協会や神奈川県公立文化施設協議会主催の研修、NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター主催の心のバリアフリー推進員養成研修講座や川崎市産業振興財団主催のサービス向上委員会への出席など、職員の資質の向上やスキルアップを図りました。 各施設で実施された専門研修に、本部職員が参加するなど、職員間の連携や情報共有を促進し、財団全体として総合的な人材育成の取組を推進しました。 新たに、財団本部職員２名がアートフォーオールの取組に向けたオンライン研修に、ミューザ川崎シンフォニーホール職員２名が入札談合等関与行為防止法に関する研修に参加しました。 令和３年度もコロナの影響により、参加できる外部研修が令和元年度より減少したため、参加回数は目標値を下回りましたが、令和２年度を上回り、平成30年度と同数の20回になりました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		17	19	21	23	回
	説明：専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	15	20	27	10	20	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60％以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60％未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

職場におけるOJT等により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上させることができました。

専門性向上等の研修への参加回数は、平成30年度から研修への参加回数を増やし、専門性の向上に努めることにより、平成30年度、令和元年度とも目標値を上回りましたが、令和2年度はコロナの影響により参加できる研修が限られていたため、目標値を下回りました。

令和3年度は　新たに、財団本部職員2名がアートフォーオールの取組に向けたオンライン研修に、ミューザ川崎シンフォニーホール職員2名が入札談合等関与行為防止法に関する研修に参加しました。

コロナの影響により、参加回数は目標値を下回りましたが、令和2年度を上回り、平成30年度と同数の20回になりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「研修への参加回数」は20回であり、新型コロナウイルスの影響で目標値の23回を下回ったものの、新たな研修に参加することで職員の専門性向上に一定の成果があったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	目標が未達成だったため、財団内で研修情報を共有し、研修に参加しやすい環境を整備して、研修参加の機会を確保するなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

計　画　(Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	財団は、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。
具体的な取組内容	不祥事事案の情報共有や本市の依命通達文書等を回覧することにより、職員のコンプライアンス(法令順守)に関する意識の徹底と法令違反行為等の発生を予防します。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正し、再発防止措置を講じることにより、再発の防止を徹底します。

実施結果　(Do)

業務・組織に関する活動実績	川崎市における不祥事事案の情報提供や市長通達及び副市長依命通達の回覧など職場での情報共有を行い、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成や徹底を図りましたが、ミューザ川崎シンフォニーホール事業において、応募フォームの設定を誤った人的過失(ミス)により、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員への個人情報保護に関する周知徹底や個人情報を収集する際は複数名で確認する体制を構築するなど適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めました。

評　価　(Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	財団職員による法令違反行為等の発生件数	実績値	0	0	0	0	1	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎市における不祥事事案の情報提供や市長通達及び副市長依命通達の回覧など職場での情報共有を行い、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成や徹底を図りましたが、ミューザ川崎シンフォニーホール事業において、応募フォームの設定を誤った人的過失(ミス)により、個人情報が漏洩する事案が1件発生したことから、職員への個人情報保護に関する周知徹底や個人情報を収集する際は複数名で確認する体制を構築するなど適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	コンプライアンスに反する事案を発生させてしまったため。 職員へ個人情報保護に関する周知を行うとともに、適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めるよう指示しました。

改　善　(Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ミューザ川崎シンフォニーホール事業において、応募フォームの設定を誤った人的過失(ミス)により、個人情報が漏洩する事案が1件発生しました。そのため、職員への個人情報保護に関する周知徹底や個人情報を収集する際は複数名で確認する体制を構築するなど適切に個人情報の管理を行い、再発防止に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市文化財団	市民文化局　市民文化振興室

●法人情報

（1）財務状況

	収支及び財産の状況（単位：千円）	平成30（2018）年度	令和1（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
正味財産増減計算書	（一般正味財産増減の部）				
	経常収益	1,989,252	2,076,688	1,818,259	1,980,168
	経常費用	1,942,613	2,093,057	1,834,839	1,918,425
	当期経常増減額	46,639	△ 16,369	△ 16,580	61,743
	当期一般正味財産増減額	44,734	△ 18,429	△ 16,650	61,673
	（指定正味財産増減の部）				
	当期指定正味財産増減額	20			
	正味財産期末残高	470,955	452,526	435,875	497,549
貸借対照表	総資産	647,411	683,196	644,044	733,831
	流動資産	313,569	377,302	315,528	350,116
	固定資産	333,842	305,894	328,516	383,715
	総負債	176,457	230,670	208,169	236,282
	流動負債	176,457	230,670	208,169	236,282
	固定負債				
	正味財産	470,955	452,526	435,875	497,549
	一般正味財産	439,176	420,747	404,096	465,770
	指定正味財産	31,779	31,779	31,779	31,779
	エラーチェック	OK	OK	OK	OK

本市の財政支出等（単位：千円）	平成30（2018）年度	令和1（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
補助金	331,832	354,610	384,513	431,237
委託料	7,314		89	136
指定管理料	695,395	713,922	710,054	680,550
貸付金（年度末残高）				
損失補償・債務保証付債務（年度末残高）				
出捐金(年度末状況)	30,000	30,000	30,000	30,000
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標	平成30（2018）年度	令和1（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
流動比率（流動資産／流動負債）	177.7%	163.6%	151.6%	148.2%
正味財産比率（正味財産／総資産）	72.7%	66.2%	67.7%	67.8%
正味財産利益率（当期正味財産増減額／正味財産）	9.5%	-4.1%	-3.8%	12.4%
総資産回転率（経常収益／総資産）	307.3%	304.0%	282.3%	269.8%
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	52.0%	51.5%	60.2%	56.2%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
●「流動比率」、「総資産回転率」とも100%を超えており、経営の安定性は一定程度確保できています。 ●「正味財産比率」は67．8%で前年度とほぼ同じで、今後も経営の安定化に向けて比率を高める必要があります。 ●新型コロナウイルスの影響が改善され、ミューザ川崎やアートセンター、21ホール等の稼動率が上がり、自己収入が増加したため、「収益に占める市の財政支出割合」は56．2%となりましたが、引き続き、川崎市補助金を一定額確保するとともに、自己収入の増に努める必要があります。	●魅力的な企画の立案や積極的な広報を行い、入場料収入や多目的利用による施設利用料収入など自己収入の増に努め、次期方針の経営健全化に向けた事業計画に掲げる主要な経常収益の段階的回復を目指すとともに、国補助金等を積極的に活用し、収益の確保を図ります。 ●委託業務内容の見直し等を検討し、事業運営の効率化を図ることにより、支出の抑制に努めます。 ●川崎市補助金について、財団運営の健全化や安定化に向けて、補助事業の内容を精査していきます。	●本法人は、本市と共に文化行政の推進を担う専門組織として非常に大きな役割を担っています。 ●多くの文化芸術施設を運営しており、令和3年度は新型コロナウイルスの影響は、ミューザ川崎やアートセンター、21ホール等で改善され、経常収支、正味財産とも増加しました。 ●社会変容に対応した文化芸術事業に取り組み、文化芸術事業及び施設運営の収益性を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コストの削減を図ることで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。

（2）役員・職員の状況（令和4年7月1日現在）

	常勤（人）			非常勤（人）		
	合計	（うち市派遣）	（うち市OB）	合計	（うち市在職）	（うち市OB）
役員	1		1	9	0	0
職員	44	1	11	0	0	0

【備　考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性